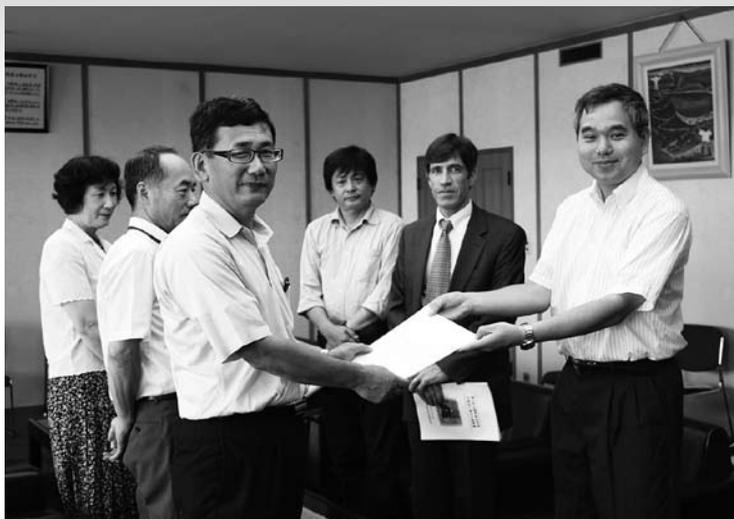


ひびきあい「日野のたから」を未来につなぐ 自治の力で輝くまち



▲総合計画懇話会只友会長から町長へ提言書が手渡されました

総合計画懇話会会長は、8月25日、町長へ「第5次日野町総合計画の策定に関する提言」をされました。総合計画懇話会では、6月11日、町に「第5次日野町総合計画の策定に関する中間提言」を報告されたあと、「第5次日野町総合計画の策定に関する中間提言書（概要版）」の全戸配布や「未来フォーラムひの」を通して町民の皆さんから町に寄せられたご意見をもとに、さらに議論を重ねられ、将来像を『ひびきあい「日野のたから」を未来につなぐ 自治の力で輝くまち』とした提言書をまとめられました。

提言書の提出にあたり、只友会長は提言書には次の3つの注目点があると報告されました。

一〇目 住民参加・住民主体で作ってきたこと。各地区・各種団体のまちづくり懇談会や住民意識調査などをふまえ、単に夢を語るだけでなく、現実の具体的な課題を直視しながら、幾度となく議論を重ね、この議論から紡ぎだされた提言の一つひとつの言葉には、深い意味合いが込められています。

一一目 「日野のたから」という言葉。懇話会の議論の中から、自分たちの町の良さをもっと発見し活かしていこう、町の「たから」とともに、住み続けられる日野町を創っていこう、という委員皆さんの想いのこもった言葉を紡ぎだしたこと。町の未来を考える重要なキーワードを発見しました。

一二目 「日野のたから」を発見し、それを次の世代へつなぎ、さらにまちづくりに活かしていこうという内発的発展のまちづくりの考えが提言に取り入れられたこと。つまり、町について知り、自ら町の「たから」を発見し活かす。こうした学びと知恵で、自治の力を高め、まちづくりの力にしていこうとする「内発型」の考え方が、持続可能なまちづくりの推進力に据えられています。

経済のグローバル化が進み、現代の地域社会は、複雑で困難なさまざまな課題に直面していますが、地域の知恵を結集すれば解決可能ではないかとの、希望を持てる提言書となっています。

さらに、この3つの注目点を持った最終提言書が、これから実現されて行くにあたって、次の3つの課題があることを報告されました。

第一の課題
行政の施策には総合性、相互関連性があることから、それをしっかりと管理できる行政運営の手法や公共的な仕組みを新たに開発する必要があること。

第二の課題
住民参加のより発展型ともいえる住民主体の地域づくりと、地域における自治の新たな仕組みを具体的ににつくっていく取り組みが求められています。

第三の課題
「日野のたから」を発見する力を住民と行政の相互学習によって高め、日野のまちづくりの推進力に据え、町の力として新たな伝統にしていくこと。



※紡ぐ…言葉や文章を作り出すとき、さまざまな単語やその意味を慎重に、丁寧に選りすぐり、組み合わせたことをたとえて表現しています。

第5次日野町総合計画

「第5次日野町総合計画の策定に関する提言書」提出!

「中間提言に対する提案はがき」や「未来フォーラムひの」において町民の皆さんから寄せられたご意見等を紹介します。

『森林は林業という観点だけではなく、環境にも大きく関わることから、環境の政策とも関連させるべきだ』

『ご提案のとおり自然環境に関する政策⑨「清らかな自然をまもりはぐくむまちづくり」にも関連づけをしました。』

『今はあまり出る場も少なく、集まる場も小さく、老いを感じる。老いを思い長寿らしく仲間達と共に若い方達だけでなく、年をとっても楽しく出かける日野を・・・そんな事を感じました』

施策(6)「いきいきとして長生きできる環境をつくる」の中で、「生涯にわたり、誰もが輝き続けられるよくなまちづくりが進められるよう位置づけしています。』

『改めて自治会活動の必要性を感じた。住民が参画する為にも、なぜ、自治会が必要なのかという意識を町民みんなに持つてもらいたいことが大切のように思います』

施策(48)「みんなで支えあい次代に対応した公民館・地域づくりを進める」の中で、「住民自らのコミュニティ活動の支援などを通して、自治会活動の必要性について意識の醸成が図られるような取り組みが進められるよう位置づけしています。』

第5次日野町総合計画基本構想(原案)に対するパブリックコメント(住民意見募集)の実施について

町では、日野町総合計画懇話会からいただいた提言書をもとに、総合計画の基本構想(原案)(以下「構想」)を作成しました。

この構想は、まちの将来像とその実現のために、これからの10年間どのようなまちづくりに取り組んでいくのかの指針となるもので、今回、その内容を広く住民の皆さんにお知らせし、さらにより良いものとなるよう、皆さんからのご意見を募集します。なお、お寄せいただいたご意見は、整理したうえで町の考え方とともに公表することとしており、ご意見をいただいた方、個々には直接回答いたしませんので、あらかじめご了承ください。

◆意見の提出方法

住所・氏名・電話番号を明記のうえ、今月配布させていただきましたハガキやFAX・メールのいずれかの方法で、提出をお願いします。

○提案はがき

「第5次日野町総合計画基本構想(原案)に対する提案はがき」により提出ください。

○FAX・メール

ご意見をいただく様式は特に定めていませんので、任意の様式でお願いします。

【提出先】

T 529-11698
日野町河原一丁目1番地
日野町企画振興課企画人権担当
FAX ⑤2043
メールアドレス
kikaku@town.shiga-hino.lg.jp

◆基本構想(原案)の閲覧方法等

- 組回覧(10月1日付けで組回覧を依頼しております)
- 各地区公民館
- 町政情報コーナー(役場1階)
- 企画振興課事務室(役場3階)
- 日野町ホームページ

◆意見の提出期間

平成22年10月1日(金)
～11月1日(月)

